

現在、自治体に導入されている総合通報システム「じしんたすけ」の通報・対処形態

●緊急事態発生時
無線発信器を押す



●火災発生時
無線火災感知器が感知



●各種相談・介護医療依頼時
押しボタンを押す



●安否確認必要時
無線人感センサーが感知



「じしんたすけ」は誤報を激減させたため、全国の消防署が最も迅速で
確実な対処が必要な緊急通報と火災通報だけは直接受信しています。

「緊急事態発生です」
住所・氏名・電話番号 緊急通報

「火災発生です」
住所・氏名・電話番号 火災通報

通報メッセージ例

「緊急事態発生です」
住所・氏名・電話番号 緊急通報

「火災発生です」
住所・氏名・電話番号 火災通報

「相談・依頼通報です」
住所・氏名・電話番号 相談・依頼通報

「安否確認必要です」
住所・氏名・電話番号 安否確認通報

「電池降下通報です」
住所・氏名・電話番号 電池降下通報

「停電通報です」
住所・氏名・電話番号 停電通報

無線発信器は2年毎に電池交換工事を施工しますが、それまでに
万が一電池不良などで発信不可になる前に電池降下通報をします。

無線発信器の電池交換工事に訪問、アナログ回線の使用者には停電時の対応を電話連絡

各種相談に対応

介護・医療に訪問

令和7年度までに状況確認に訪問する地
域の介護事業者・訪問委託者を選定でき
るまでは親族・協力者が必要になります。

状況確認に訪問



介護・医療を依頼



状況確認を依頼

状況確認を依頼

消防車が出動

救急車が出動(救助のために損壊した家屋は5万円上限の損害補償で修理)



消防車の出動指令

救急車の出動指令

消防署が緊急通報と火災通報だけを直接受信する場合



消防署



通報センター装置



119番総合指令台

アルファがすべての通報を受信する場合



受信センター



通報センター装置

緊急事態と判断したとき

火災発生と判断したとき

緊急通報・安否確認通報の受信者が

相談・依頼通報の発信者が

電池降下通報・停電通報のとき

各種相談をしたとき

介護・医療依頼をしたとき

状況確認の必要があると判断したとき

救急車の出動要請

消防車の出動要請

消防署が緊急事態と判断したとき、アルファ・状況確認訪問者が救急車の出動要請をしたとき
消防署が火災発生と判断したとき、アルファが消防車の出動要請をしたとき
消防署が状況確認の必要があると判断したとき